

### 付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について（長崎大学）

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

#### 大学回答欄

##### 【大学全体の取組】

学修機会の確保のため、感染状況に応じて可変的に対面、オンデマンド、リアルタイム、ハイブリッド、ハイフレックス形式での授業等を有機的に組み合わせることで、学事歴に影響を与えることなく滞りなく教育課程を遂行した。本学の学習管理システム（LMS）である主体的学習促進支援システム（LACS）を支障なく、また効果的に利用するために、学生および教員向けのマニュアルをそれぞれ提示した。また、オンライン授業における教育の質の向上のために、オンデマンドやリアルタイム等のコンテンツ作成に係るマニュアルを用意し、高頻度に講習会を開催した。さらに、学生および教員へのコロナ禍での授業実施に関するアンケート調査等を通して実際の問題点を洗い出すとともに授業実施に関する全学的な基本的方針を提示し、学生の学習の質の維持を図ってきた。

##### 【オンライン授業の取り組み】

###### ○工学研究科の取組例

- 1.全ての座学講義がリモート授業実施になった時点で直ちに、工学研究科・工学部の87%が出席したビデオ会議システム・ZOOMを利用したファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施した。オンライン講義やリモート試験等に関する実践的手法、各種ツールの利用方法、授業の組み立て等の知識と技術が共有され、効率的な教育改善に繋がった。また、当該FDの録画資料は複数の他部署でのFDでも用いられた（紹介事例：周辺機器を応用したリアルタイム授業、リアルタイム授業とLACSを併用した試験実施の工夫、リモート授業におけるYouTubeとGoogleドライブの利用例）。
- 2.本学における対面授業及びオンライン授業を組み合わせたハイブリッド講義の推奨期間において、受講学生の移動の接続を考慮した時間割の組み換え等を行った上、対面-オンラインハイブリッド講義一覧表を作成し、HPへの掲載及び日々の更新やメール連絡等により受講学生に明解に提示する仕組みを構築した。これにより、教員側の授業実施設定、学生側の講義形態把握と移動の負担を軽減し、ハイブリッド講義のスムーズな実施を可能にした。また、受講生から意見を聴取し、継続的に、授業実施方法と連絡方法の改善を行った。
- 3.世界展開力（日中韓）で山東大学の学生にオンラインで初級日本語講座の提供を行った（R2）。

##### 【留学できない学生への取り組み】

###### ○多文化社会学部取組例

- 1.オランダ特別コースでライデン大学の講義をオンラインで受講した（R2秋学期）。

###### ○教育学部の取組例

- 1.国際交流学習（COIL: Collaborative Online International Learning）をDuPaul大学(H30,R1)と実施した。
2. COILを延生大学校(R1)と実施した。

###### ○医学部保健学科の取組例

- 1.釜山カトリック大学校と専門教育について双方の学生が参加し、双方の教員がレクチャーする研修プログラム（1日）をオンラインで実施した(R2)。

###### ○環境科学部の取組例

- 1.本学学生、UCパークレー、蘇州科学大学の学生が参加するCOIL型研修を実施した(R2)。

###### ○水産・環境科学総合研究科の取組例

- 1.高雄科技大学の学生に対し、短期受入プログラムが実施できなかった代わりに特別国際オンライン講義として双方向性の講演を実施（R2）した。

###### ○医歯薬学総合研究科の取組例

- 1.北西医科大学（ロシア）と日露学生が共修するオンライン授業を実施(R2)した。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

【学生本人の収入減に伴う生活困窮学生に対する生活支援金制度】

新型コロナウイルスの影響により、アルバイト等の収入が減額されており、収入減した月とその直近2か月の平均収入を比較して、5割以上収入が減少していると認められること、かつ、生活費の状況から生活が困窮していると認められる学生に給付を行った。

- ・金額：1人あたり1か月30,000円支給
- ・支給期間：2か月間

【第1回】受付期間 5月11日～5月15日 ※申請1,275件 採択197件

【第2回】受付期間 6月1日～6月5日 ※申請 472件 採択384件

- ・合計支給額：31,200,000円（申請1,747件 採択581件 採択率33.3%）
- ・財源：西遊基金

【長崎大学独自授業料免除制度（家計急変）】

新型コロナウイルス感染症の直接的・間接的な影響で、家計が急変した世帯の学生に対して、条件を満たす場合、令和2年度に限り、追加での授業料免除を行った。

- ・受付期間中随時（急変事由発生後）  
前期分受付期間：5月20日～7月31日、審査8月 ※結果通知9月  
後期分受付期間：10月1日～11月30日、審査12月 ※結果通知1月
- ・免除額：半額免除  
※前期分：申請18件 採択11件（9月30日発表）  
※後期分：申請16件 採択12件（1月8日発表）

【前期授業料の納付期限の延長】

9月末日での授業料未納除籍の学生を出さないため、令和3年3月まで授業料の納付期限を延長することで支援したものであり、新型コロナウイルスの影響に起因する者も含み行った。

- ・前期授業料納付期限延長実績 107件

【入学科未納者の納期の猶予】

入学科未納除籍の学生を出さないため、令和2年度に限り、令和3年3月まで入学科の納付期限を延長することで支援したもので、新型コロナウイルスの影響に起因する者も含み行った。

入学科未納者納期猶予実績 35件

【2週間待機する際の滞在費の支援】

新たな寄付金を原資として、新規に渡日して来る外国人留学生在が新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入国した空港周辺で2週間待機する際の滞在費の支援を43人に行った。

【留学生住宅支援制度】

不動産会社との連携により、新規に渡日して来る外国人留学生（学部入学生に限る）に、入居するアパートを低額な家賃と家電付きで提供する留学生住宅支援制度を2021年入学生より実施することを決定した。

【外国人留學生へ食糧品や日用品を配付】

長崎留學生支援センターと連携し、留學生向け物品寄付事業として、地域や企業に物品の提供を呼びかけ、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している外国人留學生へ食糧品や日用品を配付した。